

ナノ材料粉体飛散性評価 (Dustiness計測)

Dustiness計測とは...

2018年に欧州REACH規則が改定され、EU圏内でナノフォーム物質※を1トン以上製造および輸入する場合、**粉体の飛散性(Dustiness)**を評価することが義務化されました。

REACH規則内のDustiness試験方法は、**EN17199(2019)**に定められています。

※ライフサイクル中に吸入曝露が予測される化学物質が対象

EN17199-4 対応 Small Rotating Drum



<Heubach DUSTMETER TYP V>

装置特徴

- ◆ EN17199-4規格に対応した小型回転ドラム
- ◆ 粒子径分布計測装置やCPCとの組合せに対応

ナノ材料粉体飛散性評価 (Dustiness計測)

<Dekati社 粒子径分布計測装置 ELPI+シリーズ>



装置特徴

- ◆幅広い粒径レンジに対応した粒径分布計測器
- ◆計測粒子径範囲： 0.006-10 μm
- ◆個数濃度/質量濃度計測、粒径別捕集が可能

<TSI社 個数濃度計測装置 CPC 3007>



装置特徴

- ◆バッテリー駆動可能のハンディタイプCPC
- ◆データロガー内蔵
- ◆計測粒子径範囲： 0.01-1 μm

<PALAS社 粉体飛散性評価装置 DustViewII>



装置特徴

- ◆スタンドアロンでのDustiness計測が可能
- ◆国際農薬分析法の定めるMT171評価に対応